

福島市公設地方卸売市場再整備事業に係る施設整備・運営事業者等選定  
アドバイザー業務事業者選定プロポーザル

参加表明に関する質問回答書（令和6年8月23日付け受付分）

福島市農政部市場管理課

No	質問内容	回答
1	<p>共同企業体協定書の（取引金融機関）について</p> <p>様式集での例示では、</p> <p>（取引金融機関）</p> <p>第11条 当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行〇〇支店とし、共同企業体の名称を冠した代表者名義の別口預金口座によって取引するものとする。</p> <p>とあり、別口座とされていますが、共同企業体の代表者名義の預金口座とすることは可能でしょうか。</p> <p>修正案</p> <p>（取引金融機関）</p> <p>第11条 当企業体の取引金融機関は、〇〇銀行〇〇支店とし、共同企業体の代表者名義の預金口座によって取り引きするものとする。</p>	<p>修正案のとおり、共同企業体の代表者名義の預金口座としていただいで差し支えありません。</p>
2	<p><u>様式 1-4 事務所の業務実績や添付する契約書の写しについて</u></p> <p>契約金額は守秘義務の観点から黒塗り等非表示とさせていただきますようお願いいたします。</p>	<p>守秘義務上、記載及び表示が難しい場合には、空欄または黒塗り等非表示としたうえでご提出していただいで差し支えありません。</p>